

令和6年度第1回幼保連携型認定こども園等認可審査部会議事要旨

- 開催日時 : 令和6年8月22日 14時00分～15時30分
- 会 場 : 堺市役所本館3階 大会議室
- 出席委員 : 部 会 長 (堺市子ども青少年局子ども青少年育成部長) 東野 秀一
 委 員 (社会福祉法人 堺市社会福祉事業団事務局長) 福田 達也
 委 員 (大阪総合保育大学児童保育学部准教授) 澤 ひとみ
 委 員 (税理士法人 ゆびすい税理士) 澤田 直樹
- 事 務 局 : 子ども青少年局子育て支援部幼保政策課
- 事業担当課 : 子ども青少年局子育て支援部幼保政策課
- 案 件 名 : 特区小規模保育事業の認可に係る意見聴取

発言者	内 容
事務局	開会 本審査部会が、堺市社会福祉審議会規程第6条第2項で定める委員の過半数の出席を満たし、有効に成立していることを報告
事業担当課	事業者である株式会社 OHANA 及び株式会社 minna の2者から、特区小規模保育事業の認可に係る審査協議書の提出があったことを説明のうえ、本日の審査の方法などを説明 書類審査 事前に書類確認済 所管課からの補足 株式会社 OHANA が自動車での送迎を実施する予定であったが、人員体制を考慮し、実施しないことになったと報告。また、実施しないことが認可には影響がないことを説明 書類審査終了
事務局	ヒアリング審査 ヒアリング審査の方法について説明
部会長	<株式会社 OHANA> 申請内容についての履行確認 応募の動機、保育の実施方針について法人から説明
委員	質疑応答

	(1) 職員の確保見込、予定給与について (2) 従業員に長く勤めてもらうための取組について (3) 園内研修について (4) 3歳児以上の集団保育について (5) 小学校との接続、連携について (6) 役員借入金について (7) 小規模保育事業及び当施設の強みについて (8) 地域とのかかわりについて ヒアリング審査終了
委員	審議の結果、当該案件について、認可に当たって基準を満たしていることを確認。ただし、以下の点について、意見を付与。 (1) 職員確保にあたり、採用募集をする際の給与が低いため見直すこと。 (2) 保育の全体計画に曖昧なところがあるため、どのような保育を実施するのかなど、各項目を具体化して整理し、実施すること。
部会長	<株式会社 minna> 申請内容についての履行確認 応募の動機、保育の実施方針について法人から説明
委員	質疑応答 (1) 虐待防止にかかる関係機関との連携について (2) 実費徴収について (3) 職員定着のための取組について (4) 保育理念について (5) 保育計画について (6) 未収金について (7) 施設設備について (8) 集団保育、小学校との連携について ヒアリング審査終了
委員	審議の結果、当該案件について、認可に当たって基準を満たしていることを確認。ただし、以下の点について、意見を付与。 (1) 保育の全体計画に曖昧なところがあるため、どのような保育を実施するのかなど、各項目を具体化して整理し、実施すること。
	閉会